

「平成 19 年厚生労働省告示第 108 号の一部改正」に関する御意見の募集について

平成 29 年 12 月 22 日
厚生労働省医政局総務課

今般、医療法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 57 号）の施行に伴い、平成 19 年厚生労働省告示第 108 号について所要の改正を行うことを検討しております。ついては、下記の通り広く国民の皆様にご意見を募集します。

記

1. 御意見募集期間

平成 29 年 12 月 22 日（金）から平成 30 年 1 月 20 日（土）まで
（郵送の場合は、同日必着）

2. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

（2）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省医政局総務課企画法令係宛て

（3）FAX の場合

FAX 番号：03-3501-2048
厚生労働省医政局総務課企画法令係宛て

3. 御意見の提出上の留意事項

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた御意見等について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。